終戦80年

戦跡記念碑をたどる-11

YMCA憲兵隊東地区支部

KEMPEITAI EAST DISTRICT BRANCH

2026年7月6日　史蹟史料部

戦跡記念碑 NO.15 YMCA 憲兵隊東地区支部 KEMPEITAI EAST DISTRICT BRANCH

設置場所 : 1 Orchard Road, Singapore 238824 (outside YMCA)

第 11 回目は、ドビーゴートにある戦跡記念碑をご紹介します。

憲兵隊（日本軍の軍事警察）は 1881 年に創設されました。第二次世界大戦中には、日本軍占領下の東南アジア各地で治安維持や情報活動に従事しました。

シンガポールでは、憲兵隊は陸軍の管轄下にあり、大石正幸中佐が指揮を執っていました。司令部は、アール・デコ様式の旧 YMCA（キリスト教青年会）ビルに置かれていました。大石中佐は、シンガポールおよびマラヤで活動する約 200 名の正規憲兵隊員と、陸軍部隊から動員された約 1,000 名の補助憲兵を統率していました。

旧 YMCA ビル

憲兵隊はシンガポールの日本占領期において、尋問や拘束の過程で拷問や虐待を行ったことで知られています。その結果、多くの人々が命を落とし、あるいは深刻な苦痛を受けましたが、犠牲者の正確な数は分かっていません。

旧 YMCA ビルは憲兵隊司令部として使用され、取り調べや拘留が行われた場所でした。そのため、市民の間では恐怖の象徴として広く認識されていました。

拘留者の一人であったエリザベス・チョイと夫のチョイ・クン・ヘンは、1943 年 10 月に逮捕され、連合軍の抑留者にメッセージや支援物資を届けたとして告発されました。
拘留中、二人は電気ショックによる拷問や暴行、飢餓などの虐待を受けました。エリザベスは 193 日間拘留された後に釈放されましたが、クン・ヘンは日本の降伏後まで収監され続けました。

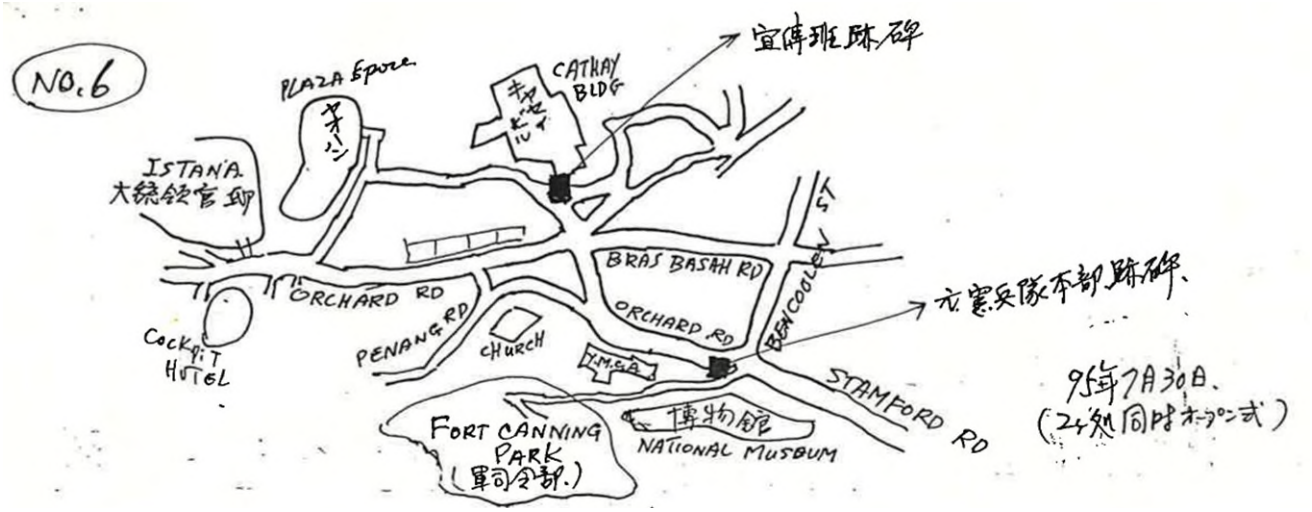

佐々木賢一さんによる手書きの地図

戦後に行われた戦犯裁判では、一部の憲兵隊員や日本軍関係者が、自らの行為について「上官の命令に従ったに過ぎない」「命令に背けば自らの身も危険にさらされた」と弁明しました。また、「被害者個人に対する私怨や特別な意図はなかった」と主張する者もいました。しかし、多くの裁判では、このような「命令に従っただけ」という主張は責任を免れる理由とは認められませんでした。

戦争終結後、イギリス側はこの建物を取り壊し、日本軍統治下で苦しんだ人々を追悼する記念広場とする案を検討していました。一時期、この建物はインドから派遣された救世軍（The Salvation Army）の福祉チームのための軍関係者センターとして使用されました。

しかし 1946 年 12 月、YMCA が建物の使用権を回復し、活動を再開しました。その後、1981 年から 1982 年にかけて旧建物の取り壊しと新たな 9 階建てビル建設のための計画が進められ、現在ではその場所に新しい建物が建っています。

現在の YMCA にある戦跡記念

文責：史蹟史料部　両頭真衣